

広報

Yamanobe Public Relations

# やまのべ

みんながつながる 協働のまち やまのべ  
～未来につながる 自慢のまち～

1  
2022

No. 778

## 今年の干支は寅!!



▲12月15日、北部公民館で粘土を使って作る『寅の干支づくり』講座が行われました。参加したみなさんは、普段触れることのない粘土の使い方に苦戦しながらも、楽しく寅を作りました。「めんこいなあひ」と声が漏れてしまうほど愛くるしい寅が出来上がりました。

町公式 facebook を開設しました

■山辺町公式 facebook

<https://www.facebook.com/yamanobe.town/>



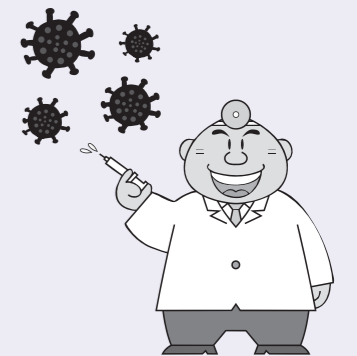
# 新型コロナウイルス ワクチン接種について

《問合せ》 山辺町新型コロナワクチンコールセンター ☎(676)8085  
 予約受付日時/月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時30分まで

## 新型コロナウイルスワクチン(3回目接種分)の接種券(クーポン券)付き予診票の送付について

3回目の接種は、国の方針により、2回目の接種を終了した日から原則8カ月以上を経過した18歳以上の方が対象となります。  
 接種券(クーポン券)付き予診票は、3回目の接種が可能な時期に合わせて順次発送しています。

※最新情報は町ホームページをご確認ください。  
 ※国の方針により、3回目の接種時期などが変更となる場合があります。



## 転入した後に新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を希望する方へ

山辺町に転入する前に新型コロナワクチン接種を2回終えた方は、3回目接種を受けるために本人からの届出が必要になります。この届出がないと、3回目のワクチン接種券が交付できませんので、接種を希望する方は必ず提出してください。

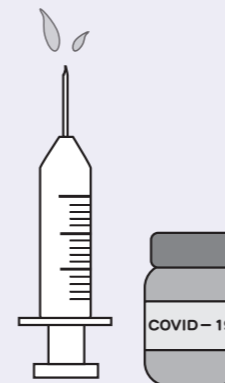
なお、3回目接種は2回目接種の8カ月後から可能になります。届出された情報をもとに、接種可能な時期が来ましたら順次、必要書類を送付します。

### 【対象者】

新型コロナワクチン2回目接種後に山辺町に転入した方  
 ※2回目接種日時点で、山辺町に住民票がある方は申請不要です。

### 【申請方法などの詳細はホームページをご確認ください】

<https://www.town.yamanobe.yamagata.jp/soshiki/19/corona-tennyu-3sesshu.html>



## 新型コロナワクチン接種証明書アプリが始まりました

海外渡航などで活用できる「接種証明書」の発行が、スマホでも簡単に申請、発行できるようになりました。接種証明書の申請、発行には専用アプリとマイナンバーカードが必要です。専用アプリは国からすでにリリースされています。

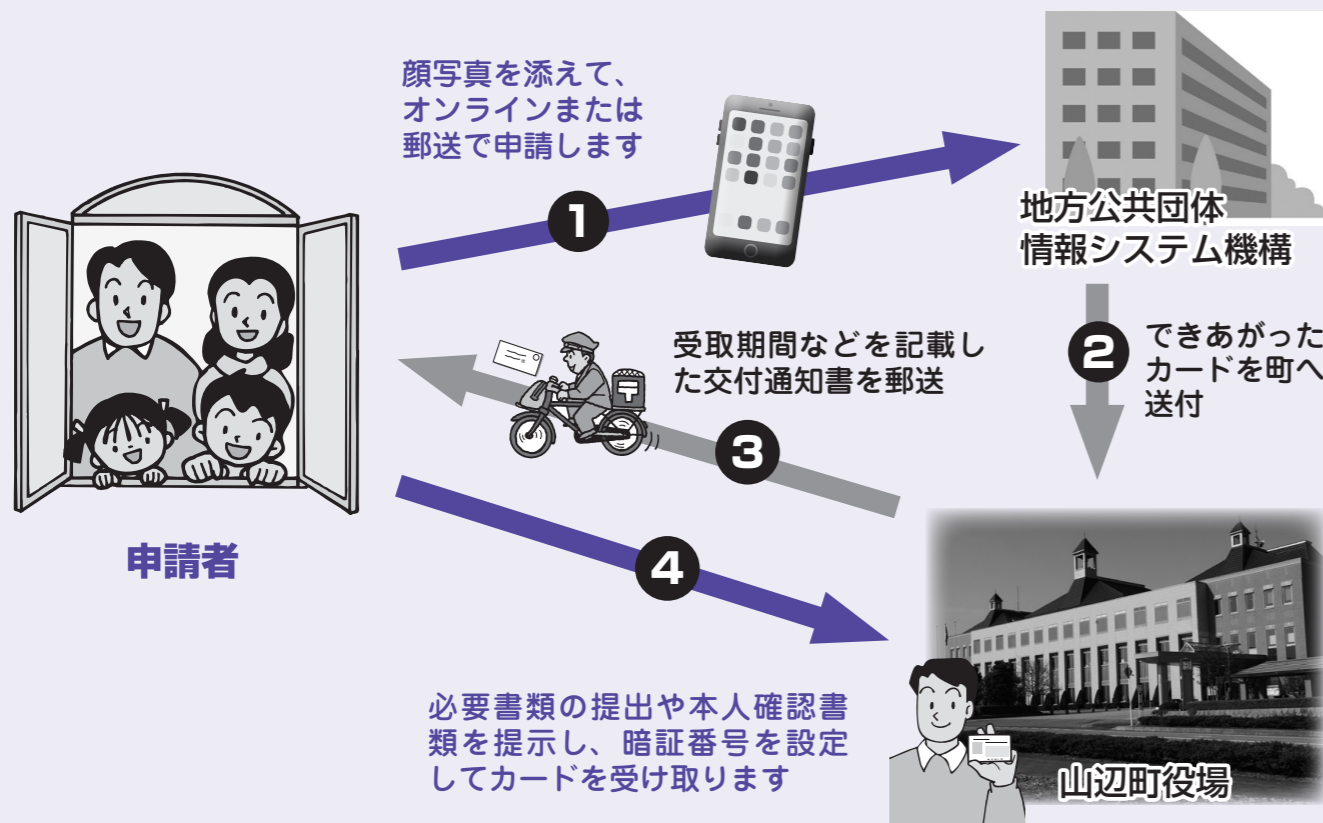
マイナンバーカードの申請を済ませていない方は早めに申し込みください。手続きに関しては、下記をご確認ください。



※イメージです

## カードの申請から交付(受け取り)まで

※①から③まで、おおむね1カ月



★マイナンバーカード  
総合サイト



詳しくはこちらへ!

★マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120-95-0178

### ◆カードの受け取りを忘れると…

町では、受取期間が過ぎた場合でも一定期間はカードを保管しています。ただし、複数回の案内で最終的な受取期間までに受け取りがなかった場合は、国の通知に基づき、交付の取りやめ処理とカード廃棄を行いますのでご注意ください。

## ■ 申請手続き

### ＜対象者（1）の方＞

- ①町から児童手当を受給している方  
手続きの必要はありません。令和3年12月23日に、児童手当口座に給付金を振込しています。
- ②町から児童手当を受給していない公務員の方  
申請手続きが必要です。  
窓口にて申請手続きをお願いします。申請書に必要事項を記入のうえ、次の書類を添えて提出してください。（郵送でも申請できます。申請書はホームページからダウンロードできます）
  - ㊦令和3年9月分の児童手当を受給していることがわかる書類（勤務先からの児童手当受給に関する証明書、支払通知書など）
  - ㊧振込先口座の確認書類（金融機関名、口座番号、口座名義人がわかる通帳やキャッシュカードの写しなど）
  - ㊨市区町村民税課税・非課税証明書（※令和3年1月1日時点で、山辺町に住所がない方のみ）

### ＜対象者（2）の方＞

- 申請手続きが必要です。  
令和4年1月中旬以降に、郵送にて申請書をお送りします。申請書に必要事項を記入のうえ、次の書類を添えて提出してください。（郵送でも申請できます）
  - ㊦振込先口座の確認書類（金融機関名、口座番号、口座名義人がわかる通帳やキャッシュカードの写しなど）
  - ㊧市区町村民税課税・非課税証明書（※令和3年1月1日時点で、山辺町に住所がない方のみ）

### ＜対象者（3）の方＞

- 申請手続きが必要です。
  - ①出生児が令和3年9月30日以後生まれで、令和4年1月14日まで出生届を届出済みの方  
令和4年1月中旬以降に、郵送にて申請書をお送りします。申請書に必要事項を記入のうえ、次の書類を添えて提出してください。（郵送でも申請できます）
    - ㊦児童手当を受給していることがわかる書類（勤務先からの児童手当受給に関する証明書、支払通知書など）
    - ※町から児童手当を受給していない公務員などの方のみ
    - ㊧振込先口座の確認書類（金融機関名、口座番号、口座名義人がわかる通帳やキャッシュカードの写しなど）
    - ㊨市区町村民税課税・非課税証明書（※令和3年1月1日時点で、山辺町に住所がない方のみ）
  - ②令和4年1月15日以降に出生届を提出する方  
出生届受付の際に、申請書の交付等申請手続きの案内をします。申請方法は、対象者（3）①の手続きと同様です。

※町ホームページにも掲載しています。（申請書様式のダウンロードが可能です）

## 子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

〈問合せ〉 保健福祉課 子育て支援係 ☎（667）1107

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、0歳から高校3年生までのお子さんを対象に給付金を支給します。



## ■ 対象者

次のいずれかに該当する方  
※ただし、所得額が児童手当の特例給付に相当する方を除きます。

- (1) 令和3年9月分の児童手当の受給者
- (2) 令和3年9月30日において、高校生（15歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した児童であって、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）の養育者
- (3) 令和3年9月30日以後、令和4年3月31日までに出生した児童の父母など

## ■ 給付金額

対象児童1人につき、100,000円（現金一括給付）

## ■ 申請場所

保健福祉課 子育て支援係（役場1階②番窓口）

## ■ 申請期間

＜対象者（1）（2）＞ 令和4年1月11日（火）から3月18日（金）まで  
＜対象者（3）＞ 令和4年1月11日（火）から4月15日（金）まで

# 令和 4年 年頭のごあいさつ



山辺町議会 議長  
樋口 和男



山辺町長  
遠藤 直幸

**新** 年明けまして、おめでと  
うございます。町民のみ  
なさまには、輝かしい初春をお  
健やかに迎えのことと、心か  
らお慶びを申し上げます。  
みなさまには、日ごろから町  
議会へのご理解と、議会活動に  
対する温かいご支援、ご協力を  
賜り、厚く御礼を申し上げます。  
さて、昨年を振り返りますと、  
全世界で猛威を振るってきた新  
型コロナウイルス感染もワクチ  
クの接種などにより、ようやく  
落ち着きを見せてきましたが、  
変異株などの感染拡大も今後懸  
念されます。町としても町民の  
安全安心な生活や地域経済の活  
性化を取り戻すべく、さまざま  
な対策を講じてきたところであ  
ります。一刻も早い収束と、薬  
品などの普及を願うところであ

**あ** けましておめでとうござ  
います。町民のみなさま  
には清々しい新年をお迎えの  
こととお慶び申し上げます。  
昨年は東京オリンピック・パ  
ラリンピックが開かれ、山形市  
での聖火リレーに町内の小中  
学生が参加し、希望の聖火をつ  
なぎました。勇気と感動を与え  
る出来事だったと思います。  
また、昨年3月末での作谷沢  
小・中学校の閉校後に、作谷沢  
地区では、地域が関わってきた  
学校行事などを継続する「作谷  
沢学校」の取り組みが始まりま  
した。地域ぐるみで子どもたち  
がはぐくまれていることを、本  
当に嬉しく感じています。  
さらに昨年は、コロナ禍でも  
徹底した感染予防対策で、行事  
を再開する動きが見られまし

ります。  
また、昨年は延期となった東  
京オリンピック・パラリンピッ  
クが開催され、各種競技におい  
て躍動する選手たちから多くの  
感動をいただきました。町内か  
らも世界で活躍される選手の誕  
生を願います。  
町では、少子高齢化、人口減  
少社会が進む中、「第5次山辺  
町総合計画」に基づき、諸施策  
が実施されています。新型コロナ  
ウイルス感染症の猛威により、  
かつてない時代の転換期を迎え  
る中、町と町議会がお互いの意  
見を尊重しながら、緊張感を持  
ち、議会での活発な審議を通し  
て豊かな町民生活の実現に向け、  
山辺町に住んで良かったと実感  
できる町づくりのため、議員一  
同、奔走して参る所存ござい  
ます。  
議会は、「町民に開かれた議  
会」を目指しております。多く  
の町民のみなさまに、議会活動  
を理解していただけるよう、「議  
会報告会」や「出前議会」など  
を開催するとともに、活動内容  
をわかりやすくお知らせするた  
めに引き続き「議会だより」を  
発行していきます。  
これからも町民のみなさまの

た。「Taiken」や「や  
まのべ童謡音楽祭」では、マス  
ク越しでも多くの方々の生き  
生きとした表情をうかがうこ  
とができ、町の元氣は失われて  
いないと強く実感しました。  
盆踊り大会や成人式など延  
期・中止となった行事もありま  
したが、町民同士のふれあいと  
地域の絆は、第5次山辺町総合  
計画の基本理念「みんながつか  
がる協働のまち」の実現に欠か  
せません。今年こそは開催でき  
ることを願っています。  
コロナの影響で不安や不便  
さを感じがちですが、思いやり  
と支え合い、そして希望を忘れ  
ないことが大切です。一日も早  
い収束を願い、前向きに暮らし  
たいものです。  
コロナ禍は、歴史の転換点と  
いえるのではないでしょうか。  
戦争・疫病・景気低迷などの困  
難を乗り越えた先に、技術や医  
療の進歩、新たな生活様式が生  
まれます。コロナの先に新しい  
未来があると信じています。  
変異ウイルスの広がりなど、  
まだ油断はできませんが、ワク  
チン接種や一人ひとりの感染  
予防で、コロナ以前の生活を必  
ず取り戻せます。感染予防対策

やさまざまな支援策などに取  
り組みながら、未来を見据えた  
まちづくりを、これからも全力  
を尽くしてまいります。  
最後に嬉しい話題を紹介し  
ます。YTSの「山形ふるさと  
CM大賞」で山辺町の作品がグ  
ランプリに選ばれ、年間で300本  
放送されます。ニットをテーマ  
にした作品で、町を広くPRで  
きると期待しています。  
今年も町民のみなさま一人  
ひとりの幸せを心からお祈り  
申し上げます、新年のあいさつとい  
たします。



作谷沢子ども育成会の活動で地区の中高生や保護者から教  
わって練習した“豊年みかぐら”を、10月30日の相模小学校『統  
合を祝う創立記念式・相模フェスタ』で披露した子どもたち

声を大切にし、さまざまな町政  
課題の解決に取り組んで参りま  
すので、なお一層のご支援とご  
協力を賜りますようお願い申し  
上げます。  
結びに、新しい年が活力にあ  
ふれ、町民のみなさまが、ご家  
族おそろいで、笑顔で暮らせる  
素晴らしい年になりますよう心  
よりご祈念申し上げます、新  
年のあいさつといたします。

## 謹賀新年

紙上より年賀のごあい  
さつを申し上げます。

- 町議会副議長 遠藤真由美
- 町議会議員 齊藤 昭彦
- 同 鍋倉 竹志
- 同 武田啓一郎
- 同 神保 稔
- 同 渡邊 裕二
- 同 安達 春彦
- 同 峯田 博
- 同 佐藤 利和
- 同 竹俣 朋

# 令和4年度 町県民税申告のご案内

町県民税申告相談は2月2日(水)から

《問合せ》 税務課 町民税係 ☎(667)1105

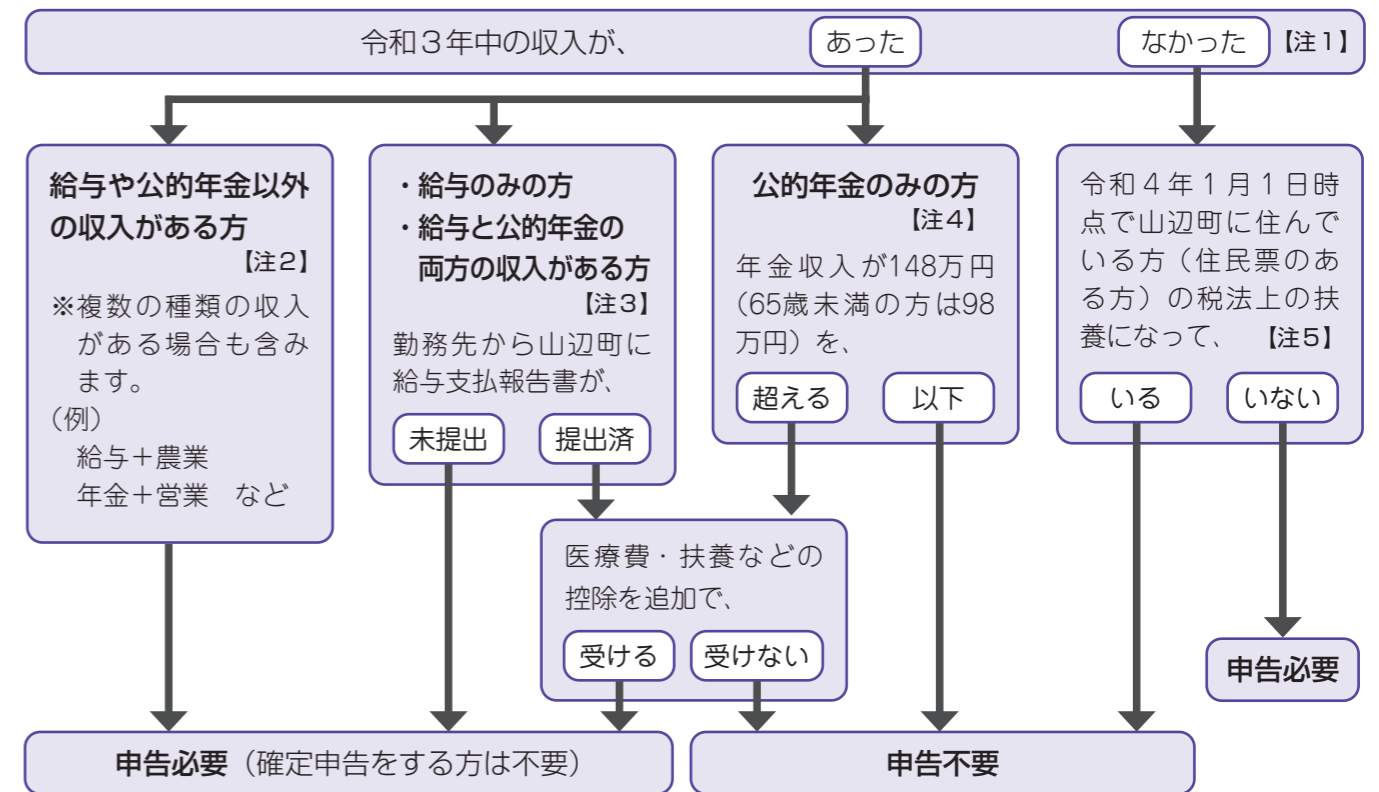


町県民税(住民税)の申告は、国民健康保険税などの算定基礎や所得証明書の交付などの重要な資料になります。申告が必要であるにも関わらず申告しない場合、各種行政サービスを受ける場合に不利益が生じることがありますので、対象となる方は忘れずに申告してください。

## 町県民税申告 あなたは必要? 不要?

一般的な事例のため、当てはまらない場合や記載のない事例もあります。不明な場合は問い合わせください。

※令和4年1月1日に山辺町に住んでいる方(住民票がある方)が対象です。1月2日以降に山辺町へ転入した方は、1月1日に住んでいた自治体へ申告をお願いします。



- 【注1】 障害年金、遺族年金、失業保険などの非課税所得のみの方も含まれます。なお、町県民税申告にあたっては、町県民税申告書に無収入の旨を記入して提出してください。申告書は、申告相談会場に設置します。
- 【注2】 営業、農業、不動産(貸家・貸間・貸地・貸駐車場など)、その他の事業などの収入がある方です。なお、給与や公的年金以外の収入のみの方で、所得金額の合計が控除合計額を超える方(所得税がかかる方)は、確定申告が必要となります。また、給与所得者で給与以外の所得の合計が20万円を超える方、公的年金受給者で公的年金以外の所得の合計が20万円を超える方は、確定申告が必要となります。
- 【注3】 給与の年収が2,000万円を超える方、退職などで年末調整をしていない方、2カ所以上から給与を受けていて年末調整で合算していない方は、確定申告が必要となります。また、給与と公的年金の両方の収入がある方について、いずれかの所得の合計が20万円を超える場合は、確定申告が必要となります。
- 【注4】 「以下」の場合であっても、扶養控除を追加する場合は町県民税申告が必要です。また、公的年金収入金額の合計が400万円を超える場合は確定申告が必要となります。
- 【注5】 町外の方に扶養されている場合は、町県民税申告が必要です。

申告は  
3月15日(火)まで

◇前年度に役場で町県民税申告または確定申告をされた方には、ハガキをお送りします。ハガキを送付した方でも、申告の必要がない場合もあります。必要な場合に申告してください。

◇税務署での申告が必要と思われる方(税務署から通知のあった方を含む)や、収入が少額の公的年金だけと見込まれる方、令和3年中に転入された方などにはハガキが送付されません。前ページのフローチャートなどをご確認いただき、申告が必要と思われる方は、申告してください。

※原則、申告用紙の事前送付はしませんが、郵送などでの申告を希望される方は、12ページをご覧ください。  
※広報やまのべ(令和4年1月15日号)と一緒に配布している『町県民税の手引き』もあわせてご確認ください。

## 次の方は税務署(会場は山形テルサ)での申告をお願いします

青色申告の方、土地や上場株式などの譲渡所得がある方、その他の所得で税務署から通知があった方、令和2年分以前の過去の年分の所得税申告(還付含む)を行う方、死亡した人の申告を行う方、確定申告書の控えに受付印が必要な方は、税務署で申告してください。

また、損失や譲渡などの複雑な申告や時間を要する申告をされる方、住宅ローンなどの控除の適用初年度の方、仮想通貨などに係る申告を行う方につきましても税務署での申告をお願いします。

※確定申告で不明な点がある場合は、税務署に問い合わせください。

申告の際の持ち物については10ページ、地区ごとの申告相談受付日程は12ページに掲載しています。

### 確定申告書の代金回収日です

申告書作成会場を山形駅西口『山形テルサ』に開設します(税務署には設置しません)。会場の混雑緩和のため、入場には『入場整理券』が必要となります(できる限り少人数でお越しください)。  
※会場の駐車台数には限りがあります(駐車料金は有料です)ので、公共交通機関などのご利用にご協力ください。  
開設期間/2月16日(水)~3月15日(火)(土・日曜日、祝日は除く。ただし、2月20日(日)と27日(日)は開設します)  
開設時間/午前9時~午後4時(午前8時30分開場)  
※入場整理券の配付状況によっては、後日の来場をお願いします場合があります。  
入場整理券/会場での当日配付とLINEでの事前発行があります。  
申告期限・納付期限/ (詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください)  
○所得税および復興特別所得税・贈与税…3月15日(火)まで  
(口座振替の振替納付日は4月21日(木) ※贈与税は除く)  
○個人事業者の消費税および地方消費税…3月31日(木)まで  
(口座振替の振替納付日は4月26日(火))

### 無料税務相談

日時/1月28日(金)、29日(土)  
【午前の部】午前10時~正午、【午後の部】午後1時~3時  
場所/山形テルサ1階大会議室  
内容/給与所得者・小規模事業者などの税金相談(無料)  
その他/完全予約制です。予約専用ダイヤル☎050(2018)1150からご予約ください。

※予約受付期間は、1月27日(木)(平日午前9時30分~午後4時30分)までです。

問合せ 東北税理士会山形支部 ☎(632)4244

問合せ 山形税務署 ☎(622)1611

## ◎ 『収支内訳書』の作成方法 ～事業（営業）・農業・不動産収入のある方へ～

1月1日から12月31日までの1年間の収入や必要経費の金額を計算し、「**収入金額**」から「**必要経費**」を差し引いて「**所得金額**」を算出します。

### 1. 取引の記録を保存する

出荷伝票や納品書の控えなどの収入に関する書類と、請求書や領収書などの支払金額（必要経費）に関する書類を保存します。

### 2. ノートなどに集計する

保存された書類から、ノートなどに記載して、項目別に分別して集計します。（できれば月別に）

### 3. 1年間の合計をまとめる

項目別に1年間の合計をまとめます。

～申告のために～

請求書や領収書などは、整理しやすいように場所を決めて保管しておくことと便利です。

また、請求書や領収書の日付と金額は、それぞれ項目ごとに集計しやすいように帳簿やノートなどに記録（記帳）しておくことと役に立ちます。

### 4. チェックや決算修正を行う

集計忘れがないか、経費にならないものが入っていないか、誤りがないかなどをチェックします。

### 5. 収支内訳書を作成する

チェックおよび決算修正を終えた項目別の合計金額を収支内訳書に記載して、所得金額を計算します。

## ◎ 『医療費控除の明細書』の作成方法 ～医療費控除を受けられる方へ～

### ① 医療費通知に関する事項

医療保険者から交付を受けた医療費通知（『医療費のお知らせ』など）の中に次の①～⑥の項目のすべてが記載されている場合に限り、その通知書を明細書に添付することで、医療費の明細の記入を省略できます。

①被保険者（またはその被扶養者）の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院などの名称、⑤被保険者などが支払った医療費の額、⑥保険者などの名称

※自己または生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費通知に限り、その合計額を記入します。

医療費通知に記載されていない期間などがある場合は、「②医療費（上記①以外）の明細」に記入します。

例）医療費通知の記載が前年10月分までの場合は、1～10月分は①に記入、11～12月分は②に記入します。

#### 記入例

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
192,740 円	179,500 円	円

医療費通知に記載された自己負担額の合計額を記入します。（通知が複数ある場合は、その合計額を記入）

(1)の医療費のうち、その年中に実際に支払った医療費の合計額を記入します。

(2)の医療費について、保険金などを受け取った場合は、その金額を記入します。

### ② 医療費（上記①以外）の明細

「①医療費通知に関する事項」に含まれないものについて、領収書を集計し、必要事項を記入します。

※領収書1枚ごとではなく、「医療を受けた人」・「病院や薬局など」ごとにまとめて記入します。

医療を受けた人ごとに記入します。

支払った医療費は、病院や薬局などの支払った先ごとに集計して記入します。

医療費の内容として該当するものを全てをチェックします。

#### 記入例

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
山辺 太郎	〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	12,000 円	円
同上	JR、〇△バス	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	1,560	円
山辺 花子	□□薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	3,200	円

（例）山辺太郎さんが〇〇病院に通院した場合  
11/10 診療 6,500円  
通院 780円  
12/22 診療 5,500円  
通院 780円  
診療費総計 12,000円  
通院費総計 1,560円

※自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車料金、タクシー代（公共交通機関が利用できない場合などを除く）、通勤定期券などを使用した場合は、その通院費を医療費控除の対象に含めることはできません。

※寝たきりの方のおむつ代を含める場合、1年目は医師の証明書（「おむつ使用証明書」）が必要です。

※介護保険サービス利用料は、領収書の支払総額ではなく「医療費控除の対象となる額」などの欄の金額で計算します。

#### 明細書様式

年分 医療費控除の明細書【内訳書】

控除を受けられる方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住所 氏名

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(①)を添付する場合、右記の1～6を記入します。  
※医療費通知が複数ある場合は、右記の1～6を複数記入してください。  
① 医療費通知に記載された医療費の額  
② (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額  
③ (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額

2 医療費(上記①以外)の明細

「領収書」1枚ごとではなく、「医療を受けた人」・「病院や薬局など」ごとにまとめて記入します。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円

医療費の領収書などは、ご自宅で5年間は大切に保存してください。

（税務署から提示または提出を求められる場合があります）

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みにご協力ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、『三密（密集・密閉・密接）』を避けるためにも、次の内容についてご確認いただき、ご協力をお願いします。

### ◇ 『収支内訳書』、『医療費控除の明細書』の事前準備のお願い

相談者の方の待ち時間を軽減し、会場混雑を避けるために事業収入（営業・農業・不動産など）のある方は『収支内訳書』、医療費控除を受ける方は『医療費控除の明細書』を事前に作成してください。※書類の作成方法は、次ページをご覧ください。また、不明な点などがある場合は、国税庁ホームページをご覧ください。事前に電話予約のうえ、役場税務課にご相談ください。なお、相談の際は、資料や領収書などを事前に整理したうえでお願いします。（申告相談受付期間中は、ご相談をお受けできない場合がありますので、なるべく期間開始前にご予約願います。）

※必要書類の用紙（様式）は国税庁ホームページからダウンロードすることができます。また、他の申告関係書類とあわせて、令和4年1月下旬頃から役場税務課に設置を予定しています。

### ◇ 『e-Tax』（電子申告）や郵送による申告のお願い

所得税の確定申告をされる方（所得税の還付を受ける方なども含みます）は、ご自宅などのパソコンやスマホ（スマートフォン）を利用したe-Tax申告にご協力ください。

また、ご自身で確定申告書を作成される方は、郵送などにより申告書を直接税務署に提出してください。

※『e-Tax』（電子申告）詳しくは『令和3年12月15日号広報やまのべ』をご覧ください。

## 《 申告の際にお持ちいただくもの 》

※源泉徴収票・証明書類は必ず原本をお持ちください。原本でない場合、またはお持ちいただくことができない場合は受付することができません。

※下記以外でも、申告に必要なと思われる書類がある場合は、忘れずにお持ちください。

### 【必ず必要なもの】

全員	・マイナンバーカード（または、マイナンバー通知カードと運転免許証・医療保険証など）
お持ちの方	・申告案内ハガキ（前年度、役場で申告をされた方などが送付対象です） ・税務署からのハガキなど

※所得税の還付を受ける方は申告者名義の通帳をお持ちください。

※必要となる場合がありますので、印かんも忘れずにお持ちください。

### 【収入に関するもの】

給与収入・公的年金収入のある方	源泉徴収票（必ず原本）
営業収入・農業収入・不動産収入のある方	・収支内訳書（必須） ・令和3年中の収支を明らかにする帳簿類、資料（各種支払領収書、出荷証明書など）

### 【控除に関するもの】

保険料控除を受ける方	令和3年中に支払った社会保険料・生命保険料・地震保険料の領収書・控除証明書
障害者控除を受ける方	身体障害者手帳や障害者控除対象者認定書などの障がいの程度がわかる書類
配偶者（特別）控除・扶養控除を受ける方	・配偶者（特別）控除、扶養控除を予定している方の収入がわかる書類（必須）（源泉徴収票や給与明細書など） ・配偶者（特別）控除、扶養控除を予定している方全員のマイナンバーカード（必須）※お持ちでない方は、マイナンバー通知カード（原本）と運転免許証・医療保険証などの写し
医療費控除を受ける方	・医療費控除の明細書（必須）（注1） ※【医療費控除の特例を選択する方】セルフメディケーション税制の明細書と健康の維持増進および疾病予防に対する一定の取り組み（特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診のいずれか一つ）を行ったことを明らかにする書類（領収書や結果通知表など）が必要です。

注1 制度改正に係る経過措置期間の終了により、令和3年度申告から「医療費控除の明細書」の添付が必須となりました。制度改正以前の方法（医療費の領収書の添付、または掲示）による申告はできませんので、ご注意ください。

# 町県民税のよくある質問

～ みなさんからのよくある質問をご紹介します ～



## 【パート収入と町県民税】

**Q** 私はパートの給与収入が102万円です。夫の配偶者控除も受けられ、所得税も非課税なのに、町県民税納税通知書が送られてきました。給与収入が103万円までは税金がかからないと思っていましたが…。

**A** 町県民税は扶養人数が0人の場合、合計所得38万円（給与収入93万円）を超えると均等割6,000円が誰にでも課税されるようになります。そのため所得税が非課税でも町県民税が課税される場合があります。詳しくは下表をご覧ください。

パート収入金額 (給与収入のみ)	本人が課税になるか			配偶者控除が 受けられるか	配偶者特別控除が 受けられるか
	町県民税		所得税		
	均等割	所得割			
93万円以下	非課税	非課税	非課税	受けられる	受けられない
93万円超 100万円以下	課税	非課税	非課税	受けられる	受けられない
100万円超 103万円以下	課税	課税	非課税	受けられる	受けられない
103万円超 201万6千円未満	課税	課税	課税	受けられない	受けられる
201万6千円以上	課税	課税	課税	受けられない	受けられない

※所得控除が、基礎控除のみの場合です。また、配偶者（特別）控除を受けられるのは、控除を受ける納税者本人の合計所得金額が1,000万円以下の場合です。

## 【年金と町県民税】

**Q** 年金を受給している場合の町県民税の課税について教えてください。また、子どもの扶養親族になるには、年金の収入金額がいくらまでならなれるのか教えてください。

**A** 年金のみ受給されている方の課税は、下表をご覧ください。

年金の収入額 (公的年金収入のみ)	本人が課税になるか			扶養親族に なれるか	
	町県民税		所得税		
	均等割	所得割			
昭和32年1月2日 以後に生まれた方	98万円以下	非課税	非課税	非課税	なれる
	98万円超 105万円以下	課税	非課税	非課税	なれる
	105万円超 108万円以下	課税	課税	非課税	なれる
	108万円超	課税	課税	課税	なれない
昭和32年1月1日 以前に生まれた方	148万円以下	非課税	非課税	非課税	なれる
	148万円超 155万円以下	課税	非課税	非課税	なれる
	155万円超 158万円以下	課税	課税	非課税	なれる
	158万円超	課税	課税	課税	なれない

※所得控除が、基礎控除のみの場合です。

☆ 納税義務者の方が扶養控除をつけていない場合は、合計所得金額が38万円を超えると均等割が課税されます。扶養人数に応じて均等割が非課税となる合計所得金額が変わります。  
 (『均等割』は町民税3,500円、県民税2,500円を広く均等に負担していただくものです。また、『所得割』は所得から所得控除額を差し引いた金額に税率10%を適用して計算します)

### 間違えやすいポイント！

税法上の『扶養』とは、町県民税や所得税を計算するための控除を受けることができるかどうかの意味です。健康保険（社会保険）の『扶養』とは異なります。

# 《 地区ごとの申告相談受付日程表 》

できる限り少人数でお越しください。また、ご自分の地区の相談日で都合がつかない場合、他の地区の相談日でもご来場いただけますが、混雑回避のためなるべく地区ごとの指定された日にご来場ください。

期 日	対 象 地 区		場 所		
	午前9時～11時30分 (※中・作谷沢地区除く)	午後1時30分～4時			
2月	2日(水)	大杉向、森向、築沢東部 (時間：午前9時30分～11時30分)	築沢中部、築沢西部	作谷沢支所	
	3日(木)	畑谷東部、畑谷中部、畑谷西部、 畑谷南部 (時間：午前9時30分～11時30分)	沢下、館野、小針生、上芦沢、撰待、 馬牽		
	4日(金)	東、中丸 (時間：午前9時30分～11時30分)	前方、荒谷、湯舟、面白遅根		中支所
	7日(月)	橋本、学校前	久保、南組、北組		役場2階会議室
	8日(火)	鬼ノ目、蓮台寺、杉下	宿、荒宿、メルヘン		
	9日(水)	相ノ沢、上道	熊沢		
	10日(木)	西之表	天神		
	14日(月)	根際1、根際4、根際5	根際2、根際3		
	15日(火)	根際6、大塚1	根際7、根際8		
	16日(水)	大塚2	大塚3、大塚4		
	17日(木)	要害2、要害3	要害1、下原		
	18日(金)	近江1、近江2	近江3、近江4		
	21日(月)	近江5	近江6、近江8		
	22日(火)	近江7、近江9、やまのべ荘	本町、駅前、仲町		
	24日(木)	大手町、東町	東高橋、高橋1		
	25日(金)	西高橋	高橋2		
	28日(月)	弾正淵、前小路	芦沢、下裏小路		
	3月	1日(火)	上裏小路、西館	東館、西町	
		2日(水)	前ノ内、緑ヶ丘3	上野、緑ヶ丘2、緑ヶ丘4、緑ヶ丘5、 緑ヶ丘6	
		3日(木)	北ノ宿	上宿	
4日(金)		長嶋1、長嶋3	長嶋2、上田小路		
7日(月)		田中、田小路、スマイルやまのべ	沢寺、南町1		
8日(火)		南町2、新町1	南町3、新町2		
9日(水)		新町3、三河尻	鍛冶町、鍛冶町2		
10日(木)		清水町	大門町2		
11日(金)		大門町1	大門町3、大門東光台		
14日(月)		大門町4、大門町7	大門町5、大門町6		
15日(火)	全町対象				

※ご来場の際は、マスクの着用、アルコール消毒などの新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください。また、来場前に体温を測り、37.5度以上の発熱がある場合は来場をご遠慮ください。

## 【 平日に申告ができない方や都合により来庁できない方 】

- **町県民税申告が必要な方**：ご希望により申告書および記入例をお送りしますので、ご連絡ください。ご自宅で記入した後、必要書類を添付し、郵送などにより役場税務課へご提出ください。
- **確定申告が必要な方**：①税務署（山形テルサ）の閉庁日対応をご利用いただくか、②e-Tax（電子申告）のご利用にご協力ください。(①については9ページを、②については『令和3年12月15日号広報やまのべ』をご覧ください)

# 町への贈り物ありがとうございます

町へ寄附していただいた方々です。紙上よりお礼申し上げます。(令和3年7月～11月)

▼ 株式会社太平堂不動産・株式会社七十七銀行山形支店  
町へ  
サーマルカメラ 2台

▼ 山辺町高原花卉園芸組合  
町へ  
花卉 約500本

▼ 明治安田生命保険相互会社山形支社  
町へ  
現金304,500円

▼ 山口岩男さん (Taiken堂の講師)  
町へ  
書籍「うつ病が僕のアイデンティティだった薬物依存というドロ沼からの生還」5冊

▼ 渋谷真子さん (Taiken堂の講師)  
町へ  
エッセイ「普通で最高でハッピーなわたし特別でもなんでもない二度目の人生」3冊  
絵本「1日1日をハッピーに」2冊

▼ 株式会社玉屋利兵衛  
山辺中学校へ  
現金10万円

▼ 株式会社ワタベ産業  
町武道館へ  
武道館内の光触媒コーティング

▼ 山形農業協同組合  
町へ  
カーブミラー 4基

▼ ゆりかご幼稚園  
町へ  
現金26,835円



## 山辺中学校 あたご祭

# 学びの成果 元気に発表

子どもたちによる学習発表などの一部を紹介します。



●合唱の陣 (合唱祭)  
心を一つにして響きわたった美しいハーモニー (9月16日)



●紅白の陣 (運動会)  
リレーや大玉送りなど、紅白に分かれて全力を発揮 (10月7日)

## 山辺小学校 学習発表会 12月3日



●3年生「すばらしい山辺町・自分！」  
町のすばらしさと、得意な学習を発表。鉄棒では一人ひとり得意技を披露



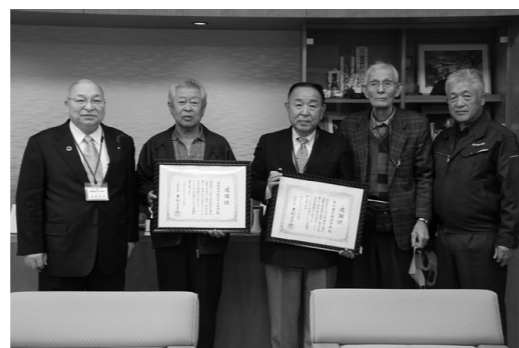
●4年生「山辺小の3偉人 コロナ征伐の詩」  
安達峰一郎・遠山椿吉・日下部四郎太博士が協力してコロナに立ち向かう創作劇



●6年生「歴史でドキッと」  
縄文時代から江戸時代までを創作劇で発表。織田信長などが登場

## 令和3年度山形県県土づくり感謝状贈呈

このたび、公共土木施設の利用環境改善や安全性向上に取り組む方々に対する山形県県土づくり感謝状が、道路美化活動部門で「県道49号線を考える会」(佐藤正代表)と「勝村建設株式会社」(村山勝典代表)に、地すべり・急傾斜地巡視業務部門で峯田和雄さん(湯舟)に贈られました。2団体は各地域で道路清掃などの活動に、峯田さんは地すべり防止区域(湯舟地内)の巡視活動に、それぞれ10年以上尽力されました。



12月13日、町長へ受賞を報告(左から順に、遠藤町長、山田清さん、村山勝典さん、峯田和雄さん、吉田朝夫さん)



12月17日、稲村代表が町長へ受賞を報告

## 「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」優秀賞

11月19日に農林水産省および内閣官房より、「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」として、「グループ農夫の会」(稲村和之代表)が優秀賞に選ばれました。稲村さんは、平成23年3月に「グループ農夫の会」を立ち上げ、大蕨棚田の田植えや稲刈り、稲杭掛けなどへの作業協力をはじめ再生事業の企画運営に取り組んでいます。今後も、棚田の美しい景観が多くの人々の目を楽しませ、さらなる地域活性化が期待できそうです。

## 相模小学校 相模フェスタ 10月30日



●1年生「劇 おおきなかぶ」  
学校の畑で野菜を育てた経験や草取りに苦戦した実感をまじえて上演



●2年生「心をつないで〇〇発見」  
作谷沢地区など6つの地区を実際に歩いて発見したことを紹介



●5年生「米づくりの学習」  
調べた成果を、縦割り班の中で一人ひとりがタブレット型パソコンを使って発表

## ご利用ください 教育相談



町では、お子さんの成長に関するさまざまな悩みごとの相談を受け付け、課題や悩みを解決するためのアドバイスや、子どもたちの自立への支援を行っています。相談無料ですが、事前に予約が必要です。

対象者 / 山辺町に住所がある保護者および児童生徒  
相談場所 / 教育相談室 (中央公民館2階)  
相談時間 / 月～木曜日…午前9時～午後4時  
金曜日 …午前9時～午後4時、午後5時～8時  
※祝日、年末年始は除きます。

予約方法 / 電話 ☎ (664) 6042 (受付: 平日の午後3時まで)  
町ホームページ トップページ下部「子育て・教育」⇒「教育相談」



《問合せ》 教育課 学校教育係 ☎ (667) 1115





# お知らせ

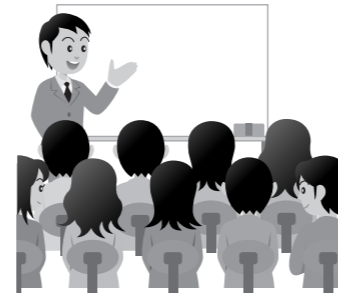
## INFORMATION

### 町政懇談会を開催します

町の主要施策などについて町長と町民のみなさんとが意見交換を行う「町政懇談会」を、町内6つの会場で開催します。都合のよい会場にご参加いただけます。多くの方々のご参加をお待ちしています。

日時・場所／

日時	場所
1月26日(水) 午後7時～	相模公民館(※)
1月28日(金) 午後7時～	大寺公民館
2月2日(水) 午後7時～	中央公民館
2月8日(火) 午後7時～	中支所
2月14日(月) 午後7時～	作谷沢支所
2月18日(金) 午後7時～	近江公民館(※)



※相模公民館と近江公民館は、各地域が主催する「町長と語る会」との同時開催となります。

内容／町が進めている行財政改革の説明と意見交換

問合せ 政策推進課 情報統計係 ☎(667) 1110

### いつでもニットの日

#### 自慢の高品質な山辺ニットをPR

12月10日は「いつでもニットの日」。この記念日は、「山辺産ニット」をPRして、多くの人を知ってもらい、ニットを着る機会を町内外で増やしていこうと、町内の各業界と町が協力し、さまざまな取り組みを行っているものです。

12月8日と10日には町議会議員と町執行部がニットを着用して臨む「ニット議会」を開催したほか、12月10日から19日にかけては「ニット館すだまり」にて「いつでもニットの日 すだまりフェア」が開催されるなど、高品質な山辺産ニットをPRしました。



◀ 12月8、10日開催のニット議会の様子

いつでもニットの日 ▶ すだまりフェア



いつでもニットセレクションを開催(役場1階)

### 山辺茶道子ども教室

#### 抹茶のおもてなし

伝統文化の茶道を学ぶ子どもたちの発表会が10月27日、中央公民館で開かれました。教室は5月から開かれ、作法やお茶のたて方など、日頃の稽古の成果を披露し、家族のみなさんに振る舞いました。



作法やお茶のたて方を披露する子どもたち



自分たちの地域は、自分たちが守る!

### 自主防災会連絡協議会研修事業

#### 避難所運営を考える

12月5日、中央公民館で「令和3年度山辺町自主防災会連絡協議会研修事業」が行われました。避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかをゲームで模擬体験し、避難所運営の進め方について学び合いました。



### 雪下ろし作業は安全に十分注意しましょう

1月7日(金)から2月6日(日)は、「雪害事故防止強化月間」です。雪による事故被害の原因でもっとも多いのは、自宅など建物の屋根の雪下ろし作業中の事故で、特に高齢者の方が事故に遭うケースが多くなっています。

雪下ろし作業は次のポイントに注意して行いましょう。なお、雪下ろし作業を業者に依頼する場合は、早めのご連絡をお願いします。

◆作業時の7つのポイント

- ①作業は2人以上で行う。(やむを得ず1人の時は携帯電話を携帯しましょう)
- ②服装は濡れにくく汗をかきすぎないものを着用する。

③はしごはしっかり固定する。(足元・先端もしっかりと)

安全な服装

④ 角度は75度にしましょう  
⑤ 2m以上の高所作業では命綱が必須。  
⑥ 道具はスキルに合わせて使用し、メンテナンスをしっかりする。  
⑦ 気温が高い時は屋根の雪ゆるみに注意が必要。  
⑧ 体調管理は万全に整える。(準備運動で体を温めてから作業を始め、早めの水分補給を心がけましょう)



安全な雪下ろし作業例

また、除雪機での作業も十分に注意しましょう。  
※詳細内容については、ホームページでご確認ください。

こちら防災やまがた 検索  
問合せ 防災対策課危機管理係  
☎(667) 1119

## 消防団員を募集します

消防団員は主として、災害に備える訓練や防火啓発活動、災害時は消火活動のみならず、避難誘導などの活動を行います。消防団員は、地域防災力の要となる存在です。地域住民の安心と安全を守るため、ぜひ力をお貸しください。女性団員も活躍しています。

**【入団資格】**  
町内在住または在勤で18歳

以上の健康な方（学生も入団可、性別は問いません）

**【待遇】**

公務災害補償／報酬・手当  
退職報償金／被服貸与／準  
中型免許補助など

**【入団方法】**

お近くの消防団員または  
防災減災推進係までご連絡  
ください。

**申込み・問合せ**

防災対策課防災減災推進係  
☎（667）1119

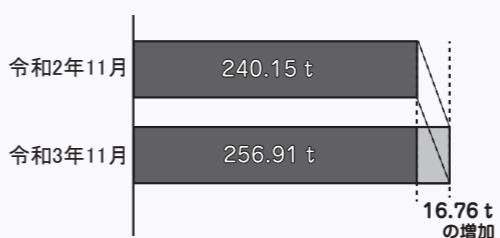
## みんなでごみを減らしましょう！



町民生活課 生活環境係  
☎（667）1109

11月は前年同月より、もやせるごみの量が増えています。ごみの分別と削減に努めましょう。また、ごみ袋はしっかり縛って封をして、出してください。

### 【令和3年11月のもやせるごみ量】



※令和2年11月との比較：+16.76 t  
（家庭系：+17.18 t、事業系：-0.42 t）

## 雪下ろしに要する費用の一部を助成します

雪による家屋などの損壊を防止し、みなさんの安全と心身の安定を図るために、雪下ろしに要する費用の一部を助成します。

**対象世帯**／この事業と同等の援助や作業を親族などから受けることができない世帯、かつ、自力で行うことが困難で、次の①～②のいずれかに該当する世帯

- ①全員が65歳以上の世帯
  - ②障がい者の方がいる世帯で、その方以外は全て65歳以上のみの世帯
- ※生活保護受給世帯は対象外です。

**申込み方法**／申請書に必要事項を記入し、領収書の写しを添付のうえ、担当の民生委員に提出してください。  
※領収書と申請者の名前は必ず一致させてください。また、申請書には担当民生委員の記名および押印が必要です。  
※申請内容および領収書添付

## やまがた緑環境税を活用して地域の森づくり活動をしてみませんか

令和4年度山形県みどり豊かな森林づくり推進事業による県民参加の森づくり活動の募集を行います。

**支援する活動内容**／令和4年度中に実施する取組み

- ①豊かな森づくり活動
- ②自然環境保全活動
- ③森や自然とのふれあい活動
- ④木に親しむ環境づくり

**応募期限**／2月4日(金)

※応募方法など詳しい内容については産業課農政係（役場1階③番窓口）もしくは村山総合支庁森林整備課森づくり推進室まで問い合わせください。

※事業の実施については、令和4年度の予算成立が前提となりますのでご了承ください。

**応募・問合せ**

産業課農政係  
☎（667）11106  
村山総合支庁森林整備課森づくり推進室  
☎（621）8248

## 要介護認定者への障害者控除対象者認定書の申請について



令和4年度町民税の申告にあたって、身体障害者手帳などをお持ちでない方でも要介護1～5に認定されている方は、税申告の際に「障害者控除対象者認定書」を添付することで障害者控除または特別障害者控除と同等の控除を受けることができます。

認定書の交付を希望する方は、申請の手続きが必要となります。保健福祉課（役場②番窓口）まで印かんをお持ちのうえ、お越しください。

**申込み・問合せ**

保健福祉課介護保険係  
☎（667）11107

## 東部公民館 絵墨で遊ぼう！

絵墨のことを知っていますか？ちよっとしたコツを教えてください、自分で体験することで趣味の幅を広げ、日々のちよっとした時間を楽しんでみませんか。

講師の先生から、少しでもご興味がございましたら、ぜひみなさんと絵遊びをしたいです。とのコメントをいただいています。

お気軽に、ぜひ遊びがてら参加してみてください。  
日時／1月28日(金) 午前10時



～正午  
場所／山辺東部公民館  
講師／峯田亜弥さん（オシャレ屋さん）  
持ち物／こちらで準備しますが、もし描きたいものがあるれば持参してください  
募集人数／先着15人  
参加費／無料  
申込み期限／1月25日(火)  
※マスク着用をお願いします。  
また、当日発熱やかぜの症状がある場合は参加をお控えください。

**申込み・問合せ**

山辺東部公民館  
☎（664）6004

## 近江公民館 藤のリースづくり

藤（ヤシ科の植物ラタン）のリースは、草花を飾る一輪



挿しとして使えるほか、ハロウィンやクリスマス、お正月飾りなど一年中多様に楽しめます。大きさは直径約24センチメートルで一輪挿しができる容器付きです。初めての方でも楽しく参加できる藤のリースづくりにぜひご参加ください。  
日時／2月9日(水) 午後1時～3時  
場所／近江公民館  
講師／落合なおさん（ギャラリーかご主宰）  
持ち物／エプロン、万能はさみ、メジャー、めうち（お持ちの方）  
参加費／1,500円（材料費）  
募集人数／先着20人  
申込み期限／2月7日(月)  
※イメージです

**申込み・問合せ**

近江公民館  
☎（664）7895

●町へのご意見・ご質問をお寄せください。  
〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5 『広報やまのべ』係  
☎（667）1110 Fax（667）1112  
E-mail：kouhou@town.yamanobe.yamagata.jp  
\*いただいたお便りは広報紙に掲載させていただく場合があります。  
\*差出人が不明のものは、掲載・回答はできません。  
\*匿名希望の場合でも、住所・氏名を忘れずにお書き添えください。

**登録制メール（登録サイトアドレス）** 一度の登録で、町の災害情報などをメールで入手できます。  
（登録時、メール受信時などに発生する通信料は、登録した方の負担となります。）

登録サイトアドレス (PC)	https://service.sugumail.com/yamanobe/member/
登録サイトアドレス (携帯・スマートフォン)	https://service.sugumail.com/yamanobe/ ※右のQRコードをご利用ください。



**防災放送自動音声応答電話番号 ☎ (629) 0011**      **毎月1日の午後7時にサイレンが鳴ります**

## 「元気応援やまのべ券」の使用期限は1月31日までです

現在、ご使用いただいている「元気応援やまのべ券」(プレミアム付商品券)の使用期限が1月31日(月)までとなっておりますので、お早めにご利用ください。

**問合せ**  
町商品券振興会(町商工会内)  
☎(664)5939

## 「山辺町民応援デー」のお知らせ

パスラボ山形ワイヴァンズが実施する「山辺町民応援デー」について、お知らせします。B2で熱戦を繰り広げるワイヴァンズに、あなたの熱い声援を送ってみませんか。  
日時/2月5日(土) 午後6時

## 優良ドライバーを表彰します

**資格者** / 山形地区交通安全協会加入者で基準に該当し、表彰を希望する方  
**表彰種別** / 40年以上、30年以上、20年以上、15年以上、10年以上無事故無違反の方  
**申込み期限および表彰基準日** / 3月26日(土)  
**申込み・問合せ**  
山形地区交通安全協会事務局  
☎(632)5927

## 家畜を飼っている方へ

家畜を1頭(羽)でも飼っている方は、毎年2月1日現在の飼育頭羽数などを県に報告する必要があります。前年に報告された方には1月末に用紙が送付されますので、頭羽数などに変更がある場合は修正のうえ、2月10日

## お知らせ インフォメーション

試合開始予定  
2月6日(日) 午後2時試合開始予定  
対戦チーム/青森ワッツ  
会場/山形県総合運動公園  
**応援デー実施概要**  
○観戦チケットを割引します。  
割引後価格  
1階自由席  
一般1,300円、中高生800円、小学生450円  
2階自由席  
一般500円、小中高生は無料  
○セレモニイは2月6日(日)に行います。  
**対象者** / 山辺町に在住・在勤・在学の方  
**観戦チケット購入方法** / 対象者であることがわかるものを持参のうえ、前売券は町民総合体育館窓口にてお申し出ください。

**申込み・問合せ**  
町民総合体育館  
☎(664)7263



## 山形県立農林大学校「新規就農研修生」募集!



これから農業を始めようとする方を対象に、山形県立農林大学校では研修生を募集します。

**研修名** / 新規就農支援研修  
**研修期間** / 1年間(4月~令和5年3月)  
**募集人員** / 新規就農希望者50人  
**研修先** / 農業関係試験研究機関、先進農業経営者、農林大学校など  
**受講料** / 無料(ただし、テキスト・傷害保険・宿泊などの必要経費は自己負担)  
**申込み・問合せ**  
山形県立農林大学校 研修部  
(新庄市大字角沢1366)  
☎0233(22)8794  
FAX: 0233-23-7537  
E-mail: kenshu@nodai.ac.jp

## 幼稚園で遊ぼう!

幼稚園で、お家の人と一緒に雪だるまの制作遊びやごっこ遊びを楽しみましょう!  
日時/1月26日(水) 午前9時50分~11時  
**場所** / ゆりかご幼稚園  
**対象者** / 1歳~就学前のお子さんとその保護者  
**持ち物** / 着替えやその他必要な物  
**服装** / 親子とも、動きやすい服装  
**参加費** / 無料  
※保護者の方は、マスクの着用、来園時には玄関での手指消毒、検温をお願いします。また、お子さんやご家族で発熱やかぜ症状のある方は参加をご遠慮ください。

※事前に申し込みが必要です。参加は先着15組の親子とさせていただきます。1月18日(火)午前9時から受付を開始します。参加希望の方は、ゆりかご幼稚園までお電話ください。  
**申込み・問合せ**  
ゆりかご幼稚園  
☎(664)5355

【広告】

**新築・リフォーム**    浴室    キッチン    間取り変更    カーポート物置    断熱    省エネ化

## モガミ住研

☎0120-0236-13

山形市桜田南12-33 TEL:023-625-0241

山形県知事登録 第(2701)3398号 モガミ住研 二級建築士事務所  
国土交通大臣登録「日本木造住宅耐震補強事業者協同組合」組合員

2021 健康経営優良法人  
Health and productivity

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

住宅リフォーム事業者団体  
国土交通大臣登録

【広告】

## 屋根雪下し・排雪いたします!

※降雪積雪時込み合いますので早めのご連絡を...先着順になります

# ☎023-664-5468

REBORN MY HOME  
有限会社 **飛塚塗装店**

### 作品展示のお知らせ

山辺温泉保養センターでは、町内7つの文化芸術団体の作品(絵画、すみ絵、写真など)を展示しています。  
1月の展示作品は「べっきの会」の作品です。温泉においでの際は、ぜひご覧ください。



山形県知事賞

山辺中学校 3年  
かわせ こう  
川瀬 虹さん

【作品の紹介とコメント】

このポスターは「ミゾゴイ」という鳥を描いたもので、この鳥は目力が強いのが特徴的です。そのため、目を描くのに最もこだわりました。また、背景も鳥とマッチするように考えながら描きました。このような賞をいただけると思っていなかったもので、ビックリしました。自分で細かいところまでこだわって描いたのでとても嬉しいです。



『令和3年度山形県愛鳥週間ポスターコンクール』  
入賞おめでとうございます



奨励賞

山辺中学校 3年  
かさほら こころ  
笠原 心さん



【作品の紹介とコメント】

このポスターは「エゾライチョウ」という鳥を描いたもので、この鳥は日本で準絶滅危惧種になっています。美しい鳥がいなくなりつつあり、もっといろんな人に知ってほしいという想いで描きました。愛鳥ポスターコンクールはレベルの高いコンクールなので、このような賞をいただけて嬉しいです。これからも、自分のレベルを高めていきたいです。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年も「広報やまのべ」をよろしく願います。昨年を振り返ってみると、コロナワクチンの接種が始まり、そろそろコロナも収束！と思っていました。なかなかしぶといコロナ。そんな中でも4年に一度の大イベントであるオリンピックが日本で無事に開催され、選手たちからたくさんの方の勇気と感動をもらいました。さて、今年は寅年という事で、何事にも積極的に「トラ」イする一年にしたいと思えます！町民のみならずの素敵な笑「がおー」が昨年よりも増えて、寅のように強くコロナに打ち勝てる年になることを心より願っています。(高橋)